

平成29年6月20日  
東北経済産業局

「会津田島アスパラ」地域団体商標登録へ  
～東北地域の地域団体商標は47件に！～

特許庁は、福島県の『会津田島アスパラ』（出願人：会津よつば農業協同組合）を登録査定※しましたのでお知らせします。

全国でこれまで623件の登録査定があり、今後、本件が登録となった場合、東北地域の地域団体商標の登録件数は47件となります。

※登録査定の通知を受領した後、30日以内に登録料（28,200円/区分）を特許庁に納付することにより、商標権の設定登録が行われ、登録日から10年間効力が継続します（更新も可能）。

1. 登録査定

都道府県：福島県

商標（よみがな）：会津田島アスパラ（あいづたじまあすばら）

出願人：会津よつば農業協同組合

2. その他

平成29年6月20日（火）特許庁ウェブサイトにて公表

【参考1】地域団体商標について

地域ブランドを適切に保護することにより、信用力の維持による競争力の強化と地域経済の活性化を支援することを目的に、地域の事業協同組合や農業協同組合等の「地名＋商品（サービス）名」からなる商標について、特定の要件を満たした場合に登録を認める制度です。

【参考2】地域団体商標に関する情報について

特許庁ホームページ（地域団体商標制度）をご参照下さい。

〔主な掲載内容〕 ○地域団体商標登録紹介

○地域団体商標出願・登録状況 等

URL：[http://www.jpo.go.jp/torikumi/t\\_torikumi/t\\_dantai\\_syohyou.htm](http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/t_dantai_syohyou.htm)

（本件に関するお問い合わせ先）

東北経済産業局地域経済部産業技術課知的財産室長 山口竜三

担当者：林

電話：022-221-4819（直通）

## 「会津田島アスパラ」 (あいづたじまあすばら) について

出願番号 : 2016-014064

出願日 : 平成28年2月9日

出願人 : 会津よつば農業協同組合  
(福島県会津若松市扇町35番地1)

指定商品・役務 : 福島県南会津郡下郷町・南会津町・只見町で生産されたアスパラガス  
(第31類)

特長 : 南会津町田島地区もアスパラの栽培がとても盛んな地域です。標高約550メートルの高原地帯で栽培されるアスパラは、激しい寒暖差によって甘みが引きだされるため、市場での高評価をうけています。南会津は、全国的にも珍しい、緑・白・紫の三色で展開される三色アスパラの栽培が盛んです。

三色アスパラは、高級百貨店などを中心に販売されており、高品質さで消費者の人気を集めています。特に紫アスパラは、アスパラ総生産量の一割にも満たしていないため、希少価値のある食材になっています。

